

障がい者福祉に関する計画策定等経過

資料 3-1

国		北海道	富良野市	
障がい者福祉に係る法改正等	基本計画	障がい者基本計画	障がい者計画 (障害者基本法)	障がい福祉計画 (障害者総合支援法(自立支援法))
S45 心身障害者対策基本法の制定 S62 障害者雇用促進法の制定 (身体障害者雇用促進法名称変更)	障害者対策に関する長期計画 (昭和 57 年度～平成 4 年度) 11 年間	障害者に関する北海道行動計画 (昭和 57 年度～平成 3 年度) 10 年間	※障がい者計画は、「障害者基本法」に基づく障がい者のための施策に関する基本的な事項を定める中長期計画	※障がい福祉計画は、障がい者計画の「生活支援」に関わる事項中、障がい者サービスに関する 3 年間の実施計画的な位置づけ
H5 障害者基本法 (心身障害者対策基本法の全面改正)	障害者対策に関する新長期計画 (平成 5 年度～平成 14 年度) 10 年間	障害者に関する新北海道行動計画 (平成 5 年度～平成 14 年度) 10 年間		
H15 支援費制度開始 H16 障害者基本法の一部改正 H16 発達障害者支援法の制定	新障害者基本計画 (平成 15 年度～平成 24 年度) 10 年間	北海道障害者基本計画 (平成 15 年度～平成 24 年度) 10 年間	富良野市障がい者計画(平成 13 年 3 月) (平成 13 年度～平成 22 年度) 10 年間 ※平成 17 年度をもって次期計画に移行	
H17 障害者雇用促進法の一部改正 H17 障害者自立支援法の制定 H18 バリアフリー法の制定 H18 学校教育法等の一部改正	・重点施策実施 5 カ年計画 (平成 15 年度～平成 19 年度) ・重点施策実施 5 カ年計画 (後期 5 カ年計画) (平成 20 年度～平成 24 年度)	※都道府県障害者計画の策定義務化 H16 年 6 月～	富良野市障がい者計画(平成 18 年 3 月) (平成 18 年度～平成 24 年度) 7 年間 ※市町村障害者計画の策定義務化 H19 年 4 月～	同左計画 第 5 章 障がい福祉計画 (第 1 期・平成 18 年度～平成 20 年度)
H19 障害者権利条約への署名 H26 批准、発効 H20 障害者雇用促進法の一部改正				富良野市障がい福祉計画 (第 2 期・平成 21 年度～平成 23 年度)
H22 障害者自立支援法の一部改正 H23 障害者基本法の一部改正 H23 障害者虐待防止法の制定	障害者基本計画(第 3 次) (平成 25 年 9 月) (平成 25 年度～平成 29 年度) 5 年間	北海道障がい者基本計画 (平成 25 年度～平成 34 年度) 10 年間	富良野市障がい者計画(平成 25 年 3 月) (平成 25 年度～平成 29 年度) 5 年間	同左計画 第 5 章 障がい福祉計画 (第 3 期・平成 24 年度～平成 26 年度)
H24 障害者総合支援法の制定 (障害者自立支援法の全面改正) H24 障害者優先調達推進法の制定	障害者基本計画(第 4 次) (平成 30 年度～平成 34 年度) 現在国において検討中		新たな富良野市障がい者計画 (今回策定) (平成 30 年度～平成 34 年度) 5 年間	富良野市障がい福祉計画 (第 4 期・平成 27 年度～平成 29 年度)
H25 成年被後見人の選挙権の回復等のための公職選挙法等の一部改正 H25 障害者差別解消法の制定 H25 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正				富良野市障がい福祉計画 (第 5 期・平成 30 年度～平成 32 年度) 富良野市障がい児福祉計画 (第 1 期・平成 30 年度～平成 32 年度) ※児童福祉法改正により障がい児福祉計画の策定が義務化 H30 年 4 月～
H26 難病の患者に対する医療等に関する法律の制定				富良野市障がい福祉計画 (第 6 期・平成 33 年度～平成 35 年度) 富良野市障がい児福祉計画 (第 2 期・平成 33 年度～平成 35 年度)